

第25回 犯罪対策閣僚会議 議事録

1 日時

平成28年 7月12日（火）午前10時～午前10時20分

2 場所

総理大臣官邸 4階大会議室

3 出席者

安倍内閣総理大臣

菅内閣官房長官（司会）

麻生副総理・財務大臣・内閣府特命担当大臣、高市総務大臣、岩城法務大臣、岸田外務大臣、馳文部科学大臣、森山農林水産大臣、林経済産業大臣・内閣府特命担当大臣、石井国土交通大臣、中谷防衛大臣、高木復興大臣、河野国家公安委員会委員長・内閣府特命担当大臣、島尻内閣府特命担当大臣、石原内閣府特命担当大臣、加藤内閣府特命担当大臣、石破内閣府特命担当大臣

遠藤東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣

萩生田内閣官房副長官、世耕内閣官房副長官

平口環境副大臣、太田厚生労働大臣政務官

杉田内閣官房副長官、横畠内閣法制局長官、西村内閣危機管理監、

古谷内閣官房副長官補、兼原内閣官房副長官補、中島内閣官房副長官補、

北村内閣情報官、内藤内閣官房内閣審議官

4 議事内容

【菅内閣官房長官】

ただ今から犯罪対策閣僚会議を開催いたします。

早速ですが、議事に入ります。

まず、議題(1)の「国際テロの現状と対策」について、西村内閣危機管理監から報告してもらいます。

【西村内閣危機管理監】

今般のバングラデシュにおけるテロ事案の発生を踏まえ、総理から国内外におけるテロ対策に万全を期すよう指示があったことを受けまして、一層の緊張感をもって各種テロ対策に当たるとともに、昨日、官房長官を本部長とする「国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部」において、本事案を踏まえた取組、今後の必要な対策の徹底について確認を行いました。

まず、お手元の資料1を御覧ください。

邦人7名が殺害された今般の事案を踏まえれば、事前に関連情報を入手し、在外邦人に対し情報発信・注意喚起を行い、それを浸透させることが、海外における邦人の安全確保にとって肝要であります。

事案の発生を受け、情報収集の強化、安全情報の発出等の対応をとってきたところですが、今後は、「国際テロ情報収集ユニット」の体制強化等により、情報収集・分析能力を一層強化するとともに、在留邦人を対象としたセミナーの開催等を通じ、情報発信・注意喚起の強化、その浸透の徹底に向けた取組を一層強化するほか、外務省において、JICAとの間で「国際協力事業安全対策会議」を立ち上げ、ODA事業関係者の安全対策について改めて検討してまいります。

また、関係省庁間の水際関連情報の共有体制・連携体制の拡充、伊勢志摩サミット開催に当たり関係省庁において推進した「官民一体なったテロ対策」等のソフトターゲットへの対策の一層の深化・強化を行うなどして、政府一丸となった各種テロ対策を徹底してまいります。

さらには、国際社会と連携した情報共有、水際対策等の取組に加え、テロの根本原因にある暴力的過激主義に対抗するための穏健な社会の構築といった中長期的な取組等、伊勢志摩サミットで発出されたG7行動計画を着実に実施してまいります。

次に、お手元の資料2にあるとおり、これまでシリアにおける邦人殺害テロ事件、パリにおける連続テロ事案等の発生を受け、国内外のテロ対策を強化してきたところですが、今後、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会などの大規模イベントを控えていることを踏まえ、我が国を取り巻く国際テロ情勢は極めて厳しいということを再認識し、関係省庁が緊密に連携しながら、テロの未然防止に向けた取組を一層強化・加速化してまいります。

なお、8月にはケニアで第6回アフリカ開発会議が開催されますが、現在、関係省庁において、現地当局と連携して安全対策に当たっているところであります。

【菅内閣官房長官】

続きまして、国際テロ情報の収集について、北村内閣情報官から報告してもらいます。

【北村内閣情報官】

昨年12月に発足いたしました「国際テロ情報収集ユニット」が、今後核心に迫る情報により多く接するためには、より緻密な拠点網の構築、関係機関との協力関係の深化等に取り組むことが重要であります。

そのため、CTU-J関係要員、東京と在外を増強するとともに、CTU-Jによる情報収集の専門性を高めて行くことが必要であると考えます。

あわせて、収集された情報を有効に活用するため、国際テロ情報に関するオール・ソー

ス・アナリシスを強化してまいります。

こうした方向性で具体的な検討を行い、国際テロ情報の収集・分析能力の強化を速やかに実現してまいります。

【菅内閣官房長官】

ただ今の報告に関連して、岸田外務大臣から御発言をお願いします。

【岸田外務大臣】

バングラデシュにおける事件は、テロが、国際社会が一体となって取り組むべき最重要課題であることを改めて示しました。

まさにG7伊勢志摩サミットのテロに関する行動計画のとおり、水際対策等に加え、根本原因である暴力的過激主義への対策等も重要です。国際社会と緊密に連携し、行動計画を着実に実施し、特にアジアにおける対策を強化したいと考えます。

国連安保理におきましては、今月は我が国が議長であります。我が国は、今次テロを断固非難するプレス・ステートメントの発出をリードいたしました。

今回の事件を受け、ODA事業の安全対策について、これまでの取組を検証し、新たな対策を策定するため、外務大臣の下に「国際協力事業安全対策会議」を新設いたしました。8月中に結果を公表してまいります。

また、在外邦人全般の安全対策については昨年のシリア邦人殺害テロ事件を受けた「在外邦人の安全対策強化にかかる検討チーム」の提言の実施状況について、濱地政務官の下で点検を行い、来月中に結論を出します。

そして、国際テロ情報収集ユニットの体制強化を含め、情報収集・分析に一層傾注し、テロ対策に全力を尽くしたいと考えます。

【菅内閣官房長官】

続きまして、河野国家公安委員会委員長から御発言をお願いします。

【河野国家公安委員会委員長】

警察においては、バングラデシュ・ダッカにおける襲撃事件について、合同捜査本部の設置等により、関係機関と連携し、本事件の真相解明に向け全力を挙げているところであります。

さて、関係省庁の御協力もいただき、先般の伊勢志摩サミット開催等に伴う一連の警備を無事完遂いたしました。国際テロ情勢は非常に厳しい情勢にあります。

今後、残る2つの関係閣僚会合の警備に万全を尽くすとともに、引き続き、昨年6月に策定した「警察庁国際テロ対策強化要綱」に基づき、各国治安情報機関との緊密な連携等による情報収集・分析の強化、入管・税関等と連携した水際対策や官民連携の強化、各種

部隊の能力向上等による国内におけるテロ発生時の事態対処能力の強化等の施策を着実に推進し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えたテロ対策の強化に努めてまいります。

【菅内閣官房長官】

続きまして、岩城法務大臣から御発言をお願いします。

【岩城法務大臣】

法務省におきましては、今般のバングラデシュにおけるテロ事案を受けまして、全国の空海港の現場に対して、より一層緊張感を持って厳格な上陸審査を徹底することを改めて指示したところであり、水際対策に全力を尽くしてまいります。

また、公安調査庁において、情報収集・分析の強化、必要な体制整備等に取り組むとともに、引き続き、「国際テロ情報収集ユニット」を始めとする関係機関との連携に積極的に取り組んでまいります。

次に、資料4を御覧ください。

前国会におきまして、犯罪捜査における通信傍受のより効果的な活用等を内容とする「刑事訴訟法等の一部を改正する法律」が成立しました。テロ犯罪を含む組織的な犯罪に的確に対処するためにも、引き続き、本法律の施行に向けた準備に万全を期すとともに、施行後の適切かつ効果的な制度の運用に努めてまいりたいと考えております。

【菅内閣官房長官】

中谷防衛大臣、お願いします。

【中谷防衛大臣】

今般のバングラデシュにおけるテロ事案のように各国で相次いでいるテロへの対処は、国際国内問わず、安全保障上の大きな課題であり、断固として強い決意と意思を持って対応していかなければなりません。

邦人保護やテロ・ゲリラの対応につきましては、各国の軍事情報も必要であります。

防衛省・自衛隊としては、引き続き、防衛駐在官を通じた情報収集の強化等を通じ、国際的なテロの動向についての情報収集・分析、各省との連携強化・共有を図ってまいりたいと考えております。

【菅内閣官房長官】

石井国土交通大臣、お願いします。

【石井国土交通大臣】

今般のバングラデシュにおける襲撃事案の発生に当たっては、私から、旅行者・海外勤務者の安全確保、水際対策の徹底、重要施設の警戒警備を指示し、省内会議でも改めて徹底しました。

また、被害者が所属しているコンサルタント会社等からお話を伺いながら必要な支援や今後の海外業務の安全確保について、検討してまいります。

テロ対策につきましては、伊勢志摩サミット首脳会議において、鉄道等20の公共交通機関を対象に事案発生に備えた訓練を実施するなど、官民一体で対策を実施しております。

また、空港における先進的な保安検査機器、港湾における出入管理情報システムの導入の一層の強化等、物的基盤の整備を促進してまいります。特に空港におけるボディスキャナーは、今年度、羽田、成田、関西、中部の4空港への導入に加え、さらに新千歳や福岡など4空港を追加し、導入を前倒しいたします。

【菅内閣官房長官】

林経済産業大臣、お願いします。

【林経済産業大臣】

バングラデシュには、約240社の日系企業が進出しています。JETROや現地商工会とも連携し、現地進出企業に対しまして安全対策に関する情報提供を行ってまいります。

また、アジア等の海外において、企業がとるべき安全対策等について、実践的な情報を提供するため、7月20日に、JETROが東京において「安全対策セミナー」を開催する予定であります。

【菅内閣官房長官】

遠藤オリンピック・パラリンピック担当大臣、お願いします。

【遠藤東京オリンピック・パラリンピック競技大会担当大臣】

サイバーセキュリティを含む安全・安心の確保は、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功の条件として極めて重要であり、万全を期する必要があります。

このような認識の下、「サイバーセキュリティ戦略」に基づき、政府機関及び重要インフラ事業者等との間で、サイバー攻撃の手口等に関する情報を共有するなどの取組を積極的に進めてまいります。

【菅内閣官房長官】

ほかに御意見のある方は御発言願います。

(発言なし)

【菅内閣官房長官】

ないようですので、それでは続きまして、議題(2)の「第三次児童ポルノ排除総合対策」(案)について、河野大臣から御説明をお願いします。

【河野国家公安委員会委員長】

「第三次児童ポルノ排除総合対策」(案)について、御説明いたします。

総合対策案の全体版は資料5-2のとおりですが、資料5-1に概要を記載していますので、こちらを御覧ください。

本総合対策案は、児童ポルノに係る情勢が深刻さを増していることを踏まえ、フィルタリングの普及や情報リテラシーの向上等によるインターネット関連事犯の被害防止対策の推進、児童ポルノ画像等の削除やブロックの導入促進等によるインターネット上の流通・閲覧防止対策の推進、悪質な事犯の取締りの強化と被害児童の保護対策の推進の3点を特に留意すべき課題として、これらに対応した取組を強力に推進するための政府の新たな行動計画として策定するものです。

今後、本総合対策に基づき、児童ポルノの撲滅に向けて、政府一体となって強力に取り組んでまいります。

また、児童ポルノの製造を含む児童の性的搾取等全般に係る対策については、本年度末を目途として、本総合対策の内容を反映しつつ、政府の基本計画を策定する予定です。関係閣僚の皆様方におかれましては、更なる御理解と御協力をお願い申し上げます。

【菅内閣官房長官】

それでは、「第三次児童ポルノ排除総合対策」(案)について、本閣僚会議の決定とすることとしたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

【菅内閣官房長官】

ありがとうございます。続きまして、議題(3)の「薬物依存者・高齢犯罪者等の再犯防止緊急対策」(案)について、再犯防止対策ワーキングチームの議長である世耕内閣官房副長官から御説明願います。

【世耕内閣官房副長官】

再犯防止対策については、平成26年12月に決定された宣言「犯罪に戻らない・戻さない」等に基づいて、政府一丸となった取組を進めているところです。

宣言決定から1年半が経過した今、犯罪や非行をした者を実際に雇用いただいている協

力雇用主の数は大幅に増加し、また、長い間減少傾向にあった保護司の数が増加に転じるなど、犯罪や非行からの立ち直りを支える民間の方々の支援の輪は着実に広がりつつあります。

しかし、薬物依存者や高齢犯罪者等の多くが、刑事司法と地域社会の狭間に陥り、必要な支援を受けられないまま再犯に及んでいます。

そこで今回、薬物依存者・高齢犯罪者等の再犯防止に焦点を当てた「緊急対策」を取りまとめました。資料6-1を御覧ください。

2020年を目途に、全国各地に薬物依存者や高齢犯罪者等の立ち直りを支えるネットワークを構築していきます。

具体的には、薬物依存者等については、回復に向けた矯正施設・保護観察所による指導と医療機関による治療等を一貫して実施するとともに、高齢犯罪者等については、地域社会とつながった指導・支援を刑事司法の各段階において実施します。

さらに、立ち直りに向けた“息の長い”支援を実現するため、民間協力者への支援を強化し、より一層、効果のある再犯防止対策を推進してまいります。

残念ながら、昨年度は受刑者全体の2年以内再入率が増加しましたが、これを確実に引き下げるべく、保護観察所の機能強化や医療機関の整備など、必要な人員や予算の確保にしっかりと努めてまいります。

以上、この対策案について、御決定をお願いいたします。

【菅内閣官房長官】

それでは、「薬物依存者・高齢犯罪者等の再犯防止緊急対策」（案）について、本閣僚会議の決定としたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

【菅内閣官房長官】

ありがとうございました。それでは、ただ今決定された緊急対策に関連して、岩城大臣から御発言をお願いします。

【岩城法務大臣】

再犯防止に関しては、本年6月、薬物依存者等に対する刑の一部の執行猶予制度が施行され、これまでよりも長期間の保護観察を実施することが可能となったところです。

法務省といたしましては、同制度を含め各種制度の適切な運用を図るとともに、刑事司法と福祉・医療等とが連携した“息の長い”支援に取り組むなど、緊急対策における施策を着実に実現することにより、より一層効果的な再犯防止対策を推進してまいります。

また、本日、皆様に付けていただいているのは、犯罪のない幸せな社会を願うシンボル

で、「社会を明るくする運動」への賛同を示すしるしとして使われている「しあわせの黄色い羽根」です。

関係閣僚の皆様方におかれましては、引き続き、再犯防止に御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

【菅内閣官房長官】

続きまして、太田厚生労働大臣政務官から御発言をお願いします。

【太田厚生労働大臣政務官】

厚生労働省からは薬物依存症の治療拠点となる医療機関の整備について御説明します。厚生労働省は、薬物依存症の方が必要な治療を受けられるよう、平成26年度以降、全国5か所の病院を拠点機関と位置付けまして、専門的な相談・治療を提供するとともに、全国各地で均一な治療を受けられるよう、治療・回復プログラムの開発や、診療報酬上の評価の新設等に取り組んでまいりました。

今回の緊急対策の決定を踏まえまして、全国各地で矯正施設・保護観察所による専門的な指導と医療機関による治療が一貫して受けられるよう、関係省庁と連携し、より一層体制の整備を推進してまいります。

【菅内閣官房長官】

続きまして、「「世界一安全な日本」創造戦略」に基づく犯罪対策に関する取組について、河野大臣から御発言をお願いします。

【河野国家公安委員会委員長】

治安情勢等について御説明します。

刑法犯の認知件数は、平成14年の約285万件をピークに一貫して減少しており、昨年は戦後最少の約110万件となるなど、一定の改善がみられるものの、安全安心に対する国民の要請に応えるためには、引き続き、各種取組を推進する必要があります。

以下、近年懸案となっている犯罪の情勢と警察の取組について御説明します。

資料7及び資料8を御覧ください。

六代目山口組と神戸山口組の対立抗争は、本年4月に神戸山口組を指定暴力団に指定して以降、一時沈静化していましたが、5月末には神戸山口組傘下組織幹部の射殺事件が発生するなど、依然として国民に不安を与えております。

関連情報の収集、徹底した警戒・取締りに加え、銃器の水際対策や各種暴力団排除を含む総合的な対策を強力に推進してまいります。

資料9を御覧ください。

昨年中のインターネットバンキングに係る不正送金事犯の被害額が過去最高となるな

ど、サイバー空間の脅威が深刻化しております。

対処能力や組織基盤の強化、徹底した実態解明と取締りに加え、関係機関と連携した社会全体の防御力・回復力の向上に取り組んでまいります。

資料10を御覧ください。

ストーカー事案の相談等件数は依然として高水準にあります。引き続き、被害者の安全の確保を最優先に、迅速かつ的確な組織的対応を徹底するとともに、加害者対策の推進や、対処体制の強化等に努めてまいります。

また、昨年中の児童虐待事件の検挙件数は、785件と過去最高を記録しております。関係機関との連携を一層強化し、児童の安全確保を最優先とした対応の徹底に努めてまいります。

資料11を御覧ください。

特殊詐欺の認知件数及び被害総額は、依然として高水準にあります。

取締りの徹底、犯行ツールの遮断等に加え、金融機関や宅配事業者等との協働による水際阻止等、官民一体の取組を引き続き推進してまいります。

警察としては、「世界一安全な国、日本」の実現のため、今後とも、これらの施策を始めとする総合的な取組を推進してまいります。

関係府省庁におかれましては、一層の御協力をお願いいたします。

【菅内閣官房長官】

ただ今の御発言に関し、御意見のある方は御発言願います。

(発言なし)

【菅内閣官房長官】

それでは、これからカメラが入りますので、しばらくお待ちください。

(プレス入室)

【菅内閣官房長官】

最後に、内閣総理大臣から御指示を頂きます。

【安倍内閣総理大臣】

「バングラデシュのために仕事をしたい。」崇高な志を抱き、力を尽くされた方々が、卑劣極まりないテロの犠牲となられました。二度とこうした悲劇を繰り返さないようにするため、一層緊張感を持って、テロ対策を強力に推し進めていかなければなりません。

テロの未然防止の要諦は、情報です。官邸直轄の「国際テロ情報収集ユニット」の体制

増強を含め、インテリジェンスの強化を早急に講じてまいります。

必要な情報は、ODA事業関係者を始めとする、海外の邦人に対し、様々なツールを駆使して迅速的確に発信してまいります。

同時に、テロリストの国内への侵入を確実に阻止するため、この秋、全国の空港や港において、入国時に顔画像の照合を行う新たなシステムの運用を開始します。さらに、金属探知機に反応しない不審物を発見できるボディスキャナーの配備を当初計画から大幅に早め、今年度中に8つの空港に設置し、順次、全ての国際空港に整備します。

重要施設やソフトターゲットの警戒強化、外国人コミュニティとの信頼醸成・連携強化など、官民が一体となった「日本型テロ対策」を着実に推進しなければなりません。

「テロの根絶」に向けた国際社会との連携強化も不可欠です。来るASEMの首脳会合において「テロは断じて許さない」という、強いメッセージを発出してまいります。

また、本日は、児童ポルノ排除、再犯防止についても、総合的な対策を取りまとめました。子供を卑劣な犯罪の被害から守るため、対策に全力で取り組まなくてはなりません。また、薬物依存者、受刑者の高齢化に重点を置いた「息の長い、再犯防止対策」を地道に続けていくことが重要です。いずれも、決定した対策を、早急に実行に移して頂きたいと思っております。

良好な治安は、国民の幸せな暮らしに不可欠な基盤であり、日本が世界に誇る強みでもあります。東京オリンピック・パラリンピックに向けて、各大臣は「世界一安全な国、日本」を実現するため、強いリーダーシップを発揮し、必要な諸対策を一つ一つ、着実に前進させて頂きたい。

(プレス退室)

【菅内閣官房長官】

以上で、本日の会議を終了いたします。

以 上